

○ 条 平 省 令 財 務 省 件 平 成 二 十 九 年 三 月 九 日 告 示 第 五 十 七 号

平 成 二 十 九 年 三 月 九 日 告 示 第 五 十 七 号

財 務 大 臣 麻 生 太 郎

（昭 和 五 十 七 年 大 藏 行 政 発 行）

も各行參よと大に競争う札価振の以律社条九特ヘ利  
の申加るに臣行争入。ヘ格替適下ヘ債第年別第付  
か込と者発応がわ入札に以を機用一平、一法会二国  
らみい・行募各れ札發によ下競関を振成株項律計十  
そのう第ヘ限國るの行。下競争は受替法十三年法  
のう。II以度債入募に日本銀行の振替に法律第十七  
応ち非下額市札入と行格付銀ものと。う。法律第  
募応価一を場でのい競争て行と。う。法律第十七  
額募格國定特あ決う。競債め別つ定。下入行とし。  
を価順格争市る参てを及札わる。う。う。う。う。う。  
高次割入場も加しひ価。札特の者財た価格とる。そ  
りい發別にご務後格競い入の定法。

十 一	九 八	七	六
發	振額最 低行争非者特國入価込	払	口イ
發	替額入価・別債札格金	行争非者特國入価	行争非者特國
行	額面札格第參市發競金	入価・別債札格行	入価・別債
價	札格第參市發競	札格第參市發競	札格第參市
格	金	發競II加場行爭額	發競II加場
日	發競II加場行爭額	發競II加場	發競II加場
額平す額の振	十	百四	額額
面成るの記替	万	二千	面額
金二。整載法	円	十九百二十	金額
額十数又の		九億二千	額で
百九倍は規		九億一千	百三
円年の記定		九千四百	千九
に二月金録に		三十萬円	百九
つき九額はよ		九十万円	九十九
百五日によ最振		四十萬円	億円
円十錢も額口		三十萬円	
の面座と金簿		十萬円	

込募各當  
み限國て  
の度債る。  
応額市  
募の場  
額範特  
を圍別  
割内參  
に加  
当お者  
ていご  
ていと  
ていと  
各の申応

の経  
払過  
込利  
み子

方額想額想發利  
法の定定行  
計元元日  
算金金の率

り払募面こ五りはび定表準基るには第三数数づ価規律統月期け各  
算込入金れ位算、償めさに準。額、五でをのき統定第計前及る利  
出金決額を未出財還るれ基改た面こ位除いう作計す五局のび想子  
し額定を四満さ務期日たづ定だ金れ未満のうち成のる十が消償定支  
たにの乗捨のれ大限以場くがし額を四捨得以下鮮るめ幹号計者期金期  
金加通じ五端る臣に降合消行、を四捨得下食全の統一法物限額及  
額え知て入数数がおのに費わ消乗端數同品国調計第一価のはび  
を、を得しがへ定け各は者れ費じ入したあ小める利、物、者て  
第次受額もる数る想子財価改物得入したが小數をく者結る第十へる利期  
二のけと点方定支務指定価たとある。除費のあ條成数す各還  
十算たす。き以法元払大数後指額もる点百總物果小四九總月子限  
二式者るには下に金期臣がの数と。と以三合価に売項年務の支に  
号には。額、第よ額及が公基のす。き下・指指基物に法省三払お  
によ、

鹽年  
畠〇  
令・  
鹽一  
の燐  
一セ  
鹽×  
ノ・  
99710

規定する期日に払い込むものと

$$\text{額面金額の総額} \times 0.99710 \times \frac{0.1}{100} \times \frac{152}{365}$$

十六 初期利子

平成二十九年三月う算式に十号に支当たにより日おうるしりいへと、算出支て以き支出払規下は払し法定、期た期

$$\text{第十四号の規定により算出された支払期における想定元金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

十七 后第二利期子以

平成二十九年三月う算式に十号に支当たにより日おうるしりいへと、算出支て以き支出払規下は払し法定、期た期

$$\text{第十四号の規定により算出された各支払期における想定元金額} \times \frac{0.1}{100} \times \frac{1}{2}$$

十八 債償金額限

平成二十九年三月う算式に十号に支当たにより日おうるしりいへと、算出支て以き支出払規下は払し法定、期た期

十九 債償金額限

平成二十九年三月う算式に十号に支当たにより日おうるしりいへと、算出支て以き支出払規下は払し法定、期た期

二十 払者入払元  
札場利  
参考所金  
加支

財務大臣から通知を受けた者は、額定算額が元出面額金さ金面額れ

二十一  
期日

平成二十九年二月九日